

令和6年度第1回佐賀県廃棄物処理施設専門委員会 意見要旨

日 時：令和6年5月10日（金）15：30～17：10

場 所：佐賀市市町会館 3階 大会議室

出席者：専門委員：（会場）島岡委員長、高島委員、田中委員、日野委員、皆川委員
（オンライン）市場委員、太田委員、清野委員

事務局：循環型社会推進課 山口課長、山口副課長、龍尾係長、松尾主査 他5名

傍聴者数：なし

報道機関：なし

【意見要旨】

○水質の生活環境影響評価について、BODの影響調査には、令和4～5年の現地調査の検査結果を用いているが、令和4年以前の既存処分場の浸透水（BOD）の検査結果は無いのか。

○水質の生活環境影響評価に関係して、既設の処分場のこれまでの各データ（供用開始から現在までの埋立て量、水質データ（COD, BOD, SS）の推移及び相関を確認したい。

○地下水の生活環境影響評価について、下流側地点で基準値未満ではあるが、廃棄物由来と思われる硝酸性窒素、亜硝酸性窒素が検出されている。今回の調査では、検査項目に入っている場合とない場合があったため、今後の測定では毎回項目に入れたほうが良いのではないのか。

○水質の生活環境影響評価の調査地点について、放流先河川下流地点では、支流が合流している。これまでもこの地点で調査しているのか。また、この調査地点で支障ないのか。

○水質の生活環境影響評価の調査地点について、放流先河川下流地点の合流する支流と合流前の本線の流量を比較し、希釈の影響を計算のうえ、当該地点での調査で問題ないことを確認すること。

○雨水側溝の計算について、放流先の道路側溝には問題ないのか。

○大気質（粉じん）の生活環境影響評価について、予測結果で南西の風に限定している理由は。

○地すべり計算について、安定計算のための土質定数等の根拠は何か。

○埋立てについて、地すべり防止のため締固め等の管理が必要ではないか。

○地すべり計算に用いた土質定数は、雨水が浸透した場合、実際の値と乖離する恐れがあると思う。

○地すべり計算について、供用開始時点での安定計算は行っているのか。

○地すべりについて、供用開始後は、地山が曝され、地表水の浸透速度が上がる恐れがある。表面の

保護等はしないのか。

○地すべり計算に用いた不燃残渣の土質定数については、当該数値で支障がないことを理由付けすること。

○廃棄物の土質定数について、今後は、設計要領に示された数値を用いるのみならず、最新の調査や、実測調査等種々のデータを検討し、適当な数値を用いること。

○申請者所有の破碎処理施設については、埋立ての前処理のみを想定したものなのか。

○ガス抜き管について、20m間隔と狭い間隔で設置する計画だが、その理由は何か。

○ガス抜き管について、不燃物主体の埋立て処分場ではガス抜き管が40m間隔でも支障ないという研究結果もある。地盤の安定性も考慮のうえ検討すること。

○地元説明会について、実施したのか。実施した場合は、その際意見は出たか。

○浸透水集水管について、既設集水管に接続する理由は何か。

○地下水の生活環境影響評価の予測結果について、「大規模な掘削を行わない。」とあるが、埋立て容量（約8万 m^3 ）と掘削土量（約3万 m^3 ）を比較すると、大規模な掘削であり、修正が必要ではないか。

○大気質（粉じん）の生活環境影響評価について、現地調査期間中は「定常的に稼働していた」とあるが、具体的にはどのような状況（搬入台数や廃棄物の種類は通常と比べ変化ないか、覆土、散水、降雨の有無）だったか知りたい。

○粉じんの発生源は、具体的にはどこか知りたい。